

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月22日

【中間会計期間】 第58期中(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部

【英訳名】 Fujigaya Country Club Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 太田 克己

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号  
(同所は登記上の本店所在地で、実際の事務は下記で行って  
おります。)

【電話番号】 04(7191)4161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 小松 和之

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市泉2348

【電話番号】 04(7191)4161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 小松 和之

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 2019年 8月1日 至 2020年 1月31日	自 2020年 8月1日 至 2021年 1月31日	自 2021年 8月1日 至 2022年 1月31日	自 2019年 8月1日 至 2020年 7月31日	自 2020年 8月1日 至 2021年 7月31日
売上高 (千円)	374,497	346,240	377,041	657,781	719,467
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	16,892	529	26,225	24,020	32,615
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 ( ) (千円)	10,102	1,859	10,375	26,310	23,734
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,119,200	1,119,200	1,119,200	1,119,200	1,119,200
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	1,773,043	1,734,771	1,461,048	1,736,630	1,760,365
総資産額 (千円)	2,604,361	2,577,033	2,604,757	2,511,597	2,499,386
1株当たり純資産額 (円)	886,521.57	867,385.74	730,524.14	868,315.40	880,182.72
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失 ( ) (円)	5,051.04	929.67	5,187.85	13,155.12	11,867.33
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	68.1	67.3	56.1	69.1	70.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,762	81,834	90,980	25,913	106,134
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					13,300
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,450	14,749	38,666	8,890	78,028
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	445,898	467,293	515,161	370,708	385,514
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	54 (57)	54 (55)	53 (55)	54 (48)	56 (54)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第56期中、第57期、第58期中は潜在株式が存在しないため、また、第56期、第57期中については潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期中間会計期間の期首から適用しており、第58期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2022年1月31日現在

従業員数(名)	53(55)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2 「従業員数」欄の( )内は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人数であり、外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておませんが、労使関係は極めて良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、すでに提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

#### (2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における売上高は377,041千円となり、前年同期と比較して30,801千円（8.9%）増加となりました。この主な要因は、平日会員の募集により名義書換・登録収入が増加した他、貸切・コンペの開催が増え、来場者数が増加したことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費は352,196千円となり、前年同期と比較して4,396千円（1.3%）増加となりました。この主な要因は、来場者数増加によりキャディ人件費等が増えたことによるものであります。

この結果、営業利益は24,845千円（前年同期は営業損失1,560千円）となりました。営業外収益は前年同期と比較して304千円（15.5%）減少の1,657千円となり、営業外費用は前年同期と比較して655千円（70.3%）減少の277千円となり、経常利益は26,225千円（前年同期は経常損失529千円）、中間純利益は10,375千円（前年同期は中間純損失1,859千円）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により名義書換・登録収入が適用前よりも15,546千円減少し、売上高、営業利益及び経常利益もそれぞれ15,546千円減少しております。

当中間会計期間末の資産の部合計は2,604,757千円となり、前事業年度末と比較して105,371千円（4.2%）増加となりました。

流動資産は544,348千円となり、前事業年度末と比較して129,436千円（31.2%）増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は2,060,409千円となり、前事業年度末と比較して24,064千円（1.2%）減少となりました。この主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

当中間会計期間末の負債の部合計は1,143,709千円となり、前事業年度末と比較して404,688千円（54.8%）増加となりました。

流動負債は487,099千円となり、前事業年度末と比較して360,675千円（285.3%）増加となりました。この主な要因は、収益認識会計基準等の適用により契約負債が増加した他、預り金及び未払法人税等が増加したことによるものであります。

固定負債は656,610千円となり、前事業年度末と比較して44,013千円（7.2%）増加となりました。この主な要因は、会員預り金が増加したことによるものであります。

当中間会計期間末の純資産の部合計は1,461,048千円となり、前事業年度末と比較して299,317千円（17.0%）減少となりました。この主な要因は、収益認識会計基準等の適用により繰越利益剰余金が減少したことによるものであります。

### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は前事業年度末より129,646千円（33.6%）増加の515,161千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は、90,980千円となり前年同期比9,145千円（11.2%）増加となりました。これは、税引前中間純利益26,225千円、減価償却費24,064千円及び収益認識会計基準等の適用による契約負債の計上によりその他の負債の増加額43,588千円等の増加要因があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動はございません。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果得られた資金は、38,666千円となり前年同期比23,916千円（162.1%）増加となりました。これは、預り保証金の返済による支出9,000千円、リース債務返済による支出2,933千円の減少要因があったものの、平日会員の新規入会等により会員預り金の受入による収入50,600千円の増加要因があったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

当社の実績に即した内容を記載するため、生産、受注及び販売実績に換えて収容能力及び収容実績並びに営業実績を記載しております。なお、当社は単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

## a 収容能力

中間会計期間におけるコースの収容能力は、次の通りであります。

前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
28,080人	28,080人

(注) 計算方法は次の通りであります。

1ヶ月26日稼働として1日当たり収容人員(180人)をそれぞれ乗じたものであります。

## b 収容実績

最近2年間の中間会計期間における収容実績は次の通りであります。

前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)		当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	
6ヶ月(人)	稼働率(%)	6ヶ月(人)	稼働率(%)
16,419	58.5	17,491	62.3

(注) 1 
$$\text{稼働率} = \frac{\text{中間収容実績(人数)}}{\text{中間収容能力(人数)}} \times 100\%$$

2 金額は別項、営業実績の項に掲記いたしました。

## c 営業実績

区分	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
ゴルフ収入	297,845	326,896
食堂収入	37,585	39,470
売店収入	10,808	10,674
売上高合計	346,240	377,041

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって、必要と思われる見積もりは合理的な基準に基づいて実施しております。

### 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響が大きく、個人消費、雇用情勢及び非製造業の一部における企業収益に弱さがみられるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

ゴルフ業界におきましては、感染症及び少子高齢化等による構造的なゴルフ人口の減少や異常気象による影響等により集客が厳しい状況であります。若年齢層を中心とした新規ゴルファーの増加傾向などの明るい兆しもあります。

このような状況の中、当クラブでは引き続き来場者の安全と安心を最優先にウイルス感染防止対策に万全を期して集客に努めました。

営業につきましては、少子高齢化等の施策の一環として引き続き平日会員の募集を実施すると共に女性プレーヤーの集客策として、レディースティーの見直しに取り組みました。更に平日杯競技の回数や月例杯申込方法等を見直した他、繁忙期のキャディ不足解消として派遣会社への増員要請や冬季オリンピックを記念した「特別優待券」を提供するなど、集客に努めました。

コースメンテナンスにつきましては、フェアウェイの芝の育成を促すため、4ヶ年計画による第2次樹木の間伐作業等を実施し、コースコンディションの良化に努めました。

接客対応につきましては、継続的にキャディ研修を実施し、一層のサービス向上に努めました。

当中間会計期間の営業日数につきましては、前期に比べ貸切が2日増加しましたが、台風や降雪によるクローズ等により7日減少したため、通期では5日減の152日となりました。

来場者数につきましては、平日会員の募集効果等によるメンバー来場者やコンペ等も増加したため、前期比1,072名増の17,491名となりました。

営業収益につきましては、来場者数の増加に加え、平日会員の募集による名義書換・登録収入が増加したため、前期比30,801千円増の377,041千円となりました。

営業費用につきましては、来場者増加によるキャディ人件費等が増加したため、前期比4,396千円増の352,196千円となりました。

以上により、営業利益は24,845千円（前年同期は営業損失1,560千円）、経常利益は26,225千円（前年同期は経常損失529千円）、中間純利益は10,375千円（前年同期は中間純損失1,859千円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により名義書換・登録収入が適用前よりも15,546千円減少し、売上高、営業利益及び経常利益もそれぞれ15,546千円減少しております。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要の主なものは、一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金により賄うことを基本としております。設備資金需要の主なものはゴルフコース維持管理用機械及びゴルフ場付属設備に関する投資等であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入も検討しております。

なお、当中間会計期間におけるキャッシュ・フローについては「(1) 経営成績等の状況の概要、 キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照ください。

**4 【経営上の重要な契約等】**

当中間会計期間において、経営上重要な契約等は行われておりません。

**5 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間中に  
おいて、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200
優先株式	1,200
計	2,400

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (注)1
優先株式	1,000	1,000	非上場・非登録	(注)1、2
計	2,000	2,000		

(注)1 単元株制度は採用しておりません。

2 優先株式の内容は次のとおりであります。

(a) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対して残余財産請求権につき普通株式1の割合に対して優先株式2の割合で分配を行います。

(b) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しません。

(c) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(d) 議決権を有しないこととしている理由

本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日～ 2022年1月31日		2,000		1,119,200		400,000

## (5) 【大株主の状況】

所有株式数別

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡3の3の1	28	1.4
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2の1の1	16	0.8
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1の4の1	14	0.7
医療法人社団ますお会	千葉県流山市駒木台233の4	12	0.6
マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台430	12	0.6
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1の1	10	0.5
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	10	0.5
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4の4の10	10	0.5
工藤電機工業株式会社	千葉県柏市新柏1の16の12	8	0.4
株式会社花谷建設	千葉県柏市藤ヶ谷1439	8	0.4
計		128	6.4

(注) 1 所有株式数が同数の場合には、会社名等による五十音順を基準として上記に記載しております。

2 所有株式数8株の株主は、上記の他3名であります。

## 所有議決権数別

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 議決権数の割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡3の3の1	14	1.4
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2の1の1	8	0.8
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1の4の1	7	0.7
医療法人社団ますお会	千葉県流山市駒木台233の4	6	0.6
マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台430	6	0.6
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1の1	5	0.5
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	5	0.5
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4の4の10	5	0.5
工藤電機工業株式会社	千葉県柏市新柏1の16の12	4	0.4
株式会社花谷建設	千葉県柏市藤ヶ谷1439	4	0.4
計		64	6.4

(注) 1 所有議決権数が同数の場合には、会社名等による五十音順を基準として上記に記載しております。

2 所有議決権数4個の株主は、上記の他3名であります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000		議決権を持たない残余財産分配に係る優先株式とし、当会社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対して残余財産請求権につき普通株式1の割合に対して優先株式2の割合で分配する。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株 1,000	1,000	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	2,000		
総株主の議決権		1,000	

## 【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年8月1日から2022年1月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当中間会計期間 (2022年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	385,514	515,161
売掛金	20,366	21,168
棚卸資産	6,347	6,038
その他	2,683	1,980
流動資産合計	414,912	544,348
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	462,130	453,046
構築物（純額）	139,970	128,183
コース勘定	174,835	174,835
土地	<sup>2</sup> 1,287,566	1,287,566
その他（純額）	19,950	16,756
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 2,084,453	<sup>1</sup> 2,060,388
無形固定資産	20	20
固定資産合計	2,084,474	2,060,409
資産合計	2,499,386	2,604,757
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,608	3,988
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 16,800	16,800
リース債務	5,092	4,091
未払法人税等	12,561	21,910
賞与引当金	7,607	7,831
契約負債		369,656
その他	79,753	<sup>3</sup> 62,820
流動負債合計	126,423	487,099
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 38,200	38,200
リース債務	13,853	11,920
退職給付引当金	145,853	150,179
役員退職慰労引当金	8,690	8,710
会員預り金	343,800	384,200
長期預り保証金	62,200	63,400
固定負債合計	612,597	656,610
負債合計	739,020	1,143,709

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当中間会計期間 (2022年1月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,119,200	1,119,200
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	5,600	5,600
資本剰余金合計	405,600	405,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	260,000	260,000
繰越利益剰余金	24,434	323,751
利益剰余金合計	235,565	63,751
株主資本合計	1,760,365	1,461,048
純資産合計	1,760,365	1,461,048
負債純資産合計	2,499,386	2,604,757

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 1月31日)
売上高	346,240	377,041
売上原価	254,643	252,626
売上総利益	91,596	124,415
販売費及び一般管理費	93,156	99,569
営業利益又は営業損失( )	1,560	24,845
営業外収益	1 1,962	1 1,657
営業外費用	2 932	2 277
経常利益又は経常損失( )	529	26,225
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	529	26,225
法人税、住民税及び事業税	1,329	15,850
法人税等合計	1,329	15,850
中間純利益又は中間純損失( )	1,859	10,375

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 8月 1日 至 2021年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600	260,000	48,169	211,830	1,736,630	1,736,630
当中間期変動額									
中間純損失( )						1,859	1,859	1,859	1,859
当中間期変動額合計						1,859	1,859	1,859	1,859
当中間期末残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600	260,000	50,028	209,971	1,734,771	1,734,771

当中間会計期間(自 2021年 8月 1日 至 2022年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600	260,000	24,434	235,565	1,760,365	1,760,365
会計方針の変更による累積的影響額						309,692	309,692	309,692	309,692
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600	260,000	334,127	74,127	1,450,672	1,450,672
当中間期変動額									
中間純利益						10,375	10,375	10,375	10,375
当中間期変動額合計						10,375	10,375	10,375	10,375
当中間期末残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600	260,000	323,751	63,751	1,461,048	1,461,048

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	529	26,225
減価償却費	29,275	24,064
引当金の増減額( は減少)	2,549	4,570
受取利息	1	1
支払利息	932	277
売上債権の増減額( は増加)	316	801
棚卸資産の増減額( は増加)	158	309
仕入債務の増減額( は減少)	89	620
その他の資産の増減額( は増加)	1,715	702
その他の負債の増減額( は減少)	46,816	43,588
小計	81,004	98,315
利息の受取額	1	1
利息の支払額	917	609
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	1,746	6,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,834	90,980
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
会員預り金の受入による収入	24,400	50,600
会員預り金の返還による支出	6,500	9,000
リース債務の返済による支出	3,150	2,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,749	38,666
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	96,584	129,646
現金及び現金同等物の期首残高	370,708	385,514
現金及び現金同等物の中間期末残高	467,293	515,161

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

最終仕入原価法

飲食材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 10年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1)入場料収入

ゴルフ場利用のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

##### (2)キャディ収入

キャディサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

##### (3)ロッカー収入

###### 1日ロッカー

ロッカーの1日貸与サービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

###### 契約ロッカー

会員へのロッカー貸与サービスを提供しており、当該使用期間にわたり収益を認識しております。

##### (4)年会費収入

会員の年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

##### (5)名義書換・登録収入

名義書換・登録収入は、会員資格に基づいた将来のサービスに対する対価の前払いであり、その履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該期間にわたり収益を認識しております。

##### (6)会員家族登録収入

会員の家族登録サービスを行っており、登録を行った時点で収益を認識しております。

##### (7)その他のゴルフ収入

ゴルフ場利用に関するその他のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

##### (8)食堂収入

食事の提供を行っており、提供を行った時点で収益を認識しております。

##### (9)売店収入

物品の販売を行っており、販売を行った時点で収益を認識しております。

#### 5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### 6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、名義書換・登録収入に関してはゴルフクラブ入会時の手数料として入金を確認した時点で収益を認識しておりましたが、会員資格に基づいた将来のサービスに対する対価の前払いであり、その履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた「前受金」は、当中間会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間に係る比較情報について新たな表示方法について組替えを行っておりません。

この結果、当中間会計期間の中間貸借対照表は、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、契約負債が 369,656千円増加しております。

当中間会計期間の中間損益計算書は、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べ、名義書換・登録収入が 15,546千円減少したことにより、売上高、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ15,546千円減少しております。

当中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書は、税引前中間純利益は15,546千円減少し、その他の負債の増加額が15,546千円増加しております。

また、当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて309,692千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準等第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

## 2. 時価算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、「時価算定会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行う事としました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間にわたり継続するものと仮定して、中間財務諸表を作成しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (2021年7月31日)	当中間会計期間 (2022年1月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,281,837千円	1,305,902千円

## 2 担保資産

## イ 担保差入資産

	前事業年度 (2021年7月31日)	当中間会計期間 (2022年1月31日)
土地	141,540千円	千円

前事業年度末において、土地141,540千円(帳簿価額)を担保に供しておりましたが、対応する借入金は2021年7月30日に返済しており、それに係る利息を2021年9月29日に支払ったことにより担保設定は解除されております。

## 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
受取利息	1千円	1千円
ゴルフ場利用税徴収報奨金	670千円	541千円
送電線下補償金収入	977千円	977千円

## 2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
支払利息	932千円	277千円

## 3 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
有形固定資産	29,275千円	24,064千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

## 1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	1,000			1,000
優先株式(株)	1,000			1,000
合計(株)	2,000			2,000

当中間会計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

## 1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	1,000			1,000
優先株式(株)	1,000			1,000
合計(株)	2,000			2,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金	467,293千円	515,161千円
現金及び現金同等物	467,293千円	515,161千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年7月31日)	当中間会計期間 (2022年1月31日)
1年内	20,892千円	20,892千円
1年超	38,302千円	27,856千円
合計	59,194千円	48,748千円

## (金融商品関係)

前事業年度(2021年7月31日)

## 金融商品の時価等に関する事項

2021年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((2)参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	385,514	385,514	
(2)売掛金	20,366	20,366	
資産合計	405,881	405,881	
(3)買掛金	4,608	4,608	
(4)未払金	32,279	32,279	
(5)未払法人税等	12,561	12,561	
(6)預り金	12,352	12,352	
(7)長期借入金(1年内返済予定を含む)	55,000	55,000	
負債計	116,801	116,801	

## (1)金融商品の時価の算定方法

## (1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)買掛金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (7)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
会員預り金	343,800
長期預り保証金	62,200

会員預り金及び長期預り保証金は、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

当中間会計期間(2022年1月31日)

## 金融商品の時価等に関する事項

2022年1月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
会員預り金	384,200	354,802	29,397
負債計	384,200	354,802	29,397

(1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2022年1月31日)

該当事項はありません。

## (2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2022年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
会員預り金			354,802	354,802
負債計			354,802	354,802

(注)時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

会員預り金

会員預り金の時価は、将来キャッシュ・フローと返還期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産であるゴルフ場用地として、開場以来、現在に至るまで更新契約を継続しており、今後も長期借地予定であることから、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

	一時点で移転される財 及びサービス	一定期間にわたり移転 される財及びサービス	顧客との契約 から生じる収益	外部顧客への売上高
入場料収入 (千円)	63,684		63,684	63,684
キャディ収入 (千円)	60,099		60,099	60,099
ロッカー収入 (千円)	2,492	1,642	4,134	4,134
年会費収入 (千円)		36,793	36,793	36,793
名義書換・登録収入 (千円)		80,053	80,053	80,053
会員家族登録収入 (千円)	250		250	250
その他のゴルフ収入 (千円)	81,880		81,880	81,880
食堂収入 (千円)	39,470		39,470	39,470
売店収入 (千円)	10,674		10,674	10,674
合計 (千円)	258,552	118,489	377,041	377,041

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

	当中間会計期間	
	期首残高(千円)	期末残高(千円)
顧客との契約から生じた債権	20,366	21,168
契約負債	311,491	369,656

契約負債は、主に、会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する名義書換・登録収入に係る前受金及び、対応期間に応じて収益を認識する年会費収入に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、57,952千円であります。また、当中間会計期間において、契約負債が58,164千円増加した主な理由は、名義書換・登録収入及び年会費収入による会計上の前受金の増加であり、これらにより57,162千円増加しております。

## (2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間(千円)
2022年7月期下期	100,074
2023年7月期	63,878
2024年7月期	55,260
2025年7月期以降	150,442
合計	369,656

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年7月31日)	当中間会計期間 (2022年1月31日)
(1) 1株当たり純資産額	880,182円72銭	730,524円14銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,760,365	1,461,048
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,760,365	1,461,048
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の発行済株式数(株)	2,000 (普通株式 1,000) (優先株式 1,000)	2,000 (普通株式 1,000) (優先株式 1,000)
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の数(株)	2,000 (普通株式 1,000) (優先株式 1,000)	2,000 (普通株式 1,000) (優先株式 1,000)

項目	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
(2) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失( )	929円67銭	5,187円85銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失( )(千円)	1,859	10,375
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失( )(千円)	1,859	10,375
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中平均株式数(株)	2,000 (普通株式 1,000) (優先株式 1,000)	2,000 (普通株式 1,000) (優先株式 1,000)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間会計期間は潜在株式が存在しないため、前中間会計期間は潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。
- 2 当社の発行している優先株式は、普通株式より剰余金の配当請求権が優先的ではなく、また、残余財産分配額は普通株式より優先的であるものの、残余財産分配請求権は優先的ではないことから、普通株式と同等の株式として取り扱っております。すなわち、1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の中間期末(期末)発行済株式数を普通株式の中間期末(期末)発行済株式数に加算し、1株当たり中間(当期)純利益金額の算定にあたっては、優先株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算しております。
- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は162,619円65銭減少し、1株当たり中間純利益は7,773円21銭減少しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第57期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)2021年10月26日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年4月22日

株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 敬 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 谷 は る み

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の2021年8月1日から2022年7月31日までの第58期事業年度の中間会計期間(2021年8月1日から2022年1月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の2022年1月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2021年8月1日から2022年1月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。